

社協たじみ 2018. 4. 1

ふれあい

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会広報紙 第367号

共同募金

みんなで赤い羽根を

この機関紙は皆様からの社協会費と共同募金の
配分を受けて発行しています。

編集・発行

多治見市社会福祉協議会

〒507-0041 多治見市太平町2-39-1

電話 0572(25)1134



このマークは社会福祉協議会の
「社」を図案化し、「手を取りあって
明るいあわせな社会を建設する
姿」を表現しています。

おかげさまで 社協たじみは
今年で法人化50周年
～いままでも これからも 地域とともに～



若草保育園も50周年!

写真…若草保育園の子どもたち(0歳から3歳未満までの乳幼児保育)



50周年を記念したロゴ

多治見市社会福祉協議会は昭和43年3月28日に法人化し、今年で50周年を迎えました。市民のみなさまと共に歩んだ50年間は、とても貴重で充実した日々でした。本当にありがとうございました。

今までの50年間を振り返りながら、そして未来に向けてさらに成長していくよう、平成30年度は『いままでも これからも 地域とともに』をテーマに掲げ、それぞれの施設や事業において記念事業を開催します。

★今月の内容

ページ

ページ

・多治見市社会福祉協議会50周年記念記事	1～3	・なごみの杜かさはらからのお礼	6
・老人福祉センター、 児童館・児童センターの利用の仕方	4	・受動喫煙防止啓発記事	6
・地域包括支援センター紹介	5	・子育て支援センター情報	7
・障害者福祉センター紹介	5	・4月の相談日	7
・福祉行事の案内	6	・車いす貸出事業の紹介	8
		・福祉委員活動紹介	8

「多治見市社会福祉協議会 法人化50周年を迎えるにあたり」

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
会長 今枝 寛彦



多治見市社会福祉協議会は、昭和43年3月28日に法人化されてから、本年で50周年の節目の年を迎えることができました。これもひとえに諸先輩方のご労苦と、行政をはじめ社会福祉関係機関及び団体、そして何より市民の皆様のあたたかいご支援とご協力の賜物であると心から感謝申し上げます。

本会は、昭和29年に任意団体として産声をあげ、社会福祉活動を住民に深く結びつけるために法人化を果たし、各種団体代表の皆様を役員に迎えることで組織基盤の強化を図り、公共性・公益性の高い団体として、幅広く福祉分野において事業を展開してまいりました。特に事業の核としております地域福祉部門につきましては、福祉委員制度や地域福祉協議会の設立・支援、ボランティア事業やひまわりサロン事業などといった住民主体の活動を進めており、その運営にあたっては社協会員としてご賛同いただいております自治会の各世帯・個人・団体・企業の皆様のご協力なくして成立いたしません。

また、この50年間で社会を取り巻く情勢は大きく変化しております。少子高齢化、核家族化、働き方の多様化などによる家族形態の変化に伴い、家族内の見守りや介護機能の低下が見られるようになりました。さらに、人口減少や地域における人々の生き方・暮らし方の多様化とともに地域連携が希薄化し、コミュニティの脆弱化なども問題視されるようになっております。

そのような状況を踏まえて、現在国は「全世代・全対象型地域包括支援体制」の新たな福祉ビジョンを打ち出し「地域共生社会」の実現を目指すこととしております。これには、今まで以上に地域の資源や人材を活用した「地域力の向上」が求められ、本会が長きに渡って培ってきた様々な機関や団体とのネットワークの活用が期待されることから、本会の責務もますます高まっているところです。

今年度は、年間通じて本会が運営するさまざまな事業を「50周年記念事業」としまして、より一層社協の存在を感じていただく場としていきたい所存です。そして、今後も住民の皆様と一緒にとなり、行政、関係機関・団体と連携を図り、地域福祉の更なる発展・向上に努めていくとともに、新たに発生する様々な福祉課題にも正面から向き合い意を尽くし努力してまいりますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

メッセージ「私と社協」その① 法人化50周年記念特集

法人化50周年を迎え、これまで社協と関わりのあるみなさんにお話を伺います。社協との出会いや関わり、これからの期待などについて連載します。「社協」とは社会福祉協議会の略語

ボランティア 丹羽 幸子さん（若松町）

総合福祉センターの障害者福祉センターで週1回程度、またデイサービスやなごみの杜かさはらでも外出行事や習字の指導をお手伝いしています。

私がボランティア活動に関わることとなったきっかけは、昭和62年頃に当時の社教センター（現在の学習館）の生活学校に通っていた20人ほどでボランティア講習会に参加し、これを機に“何か始められたらいいね”と話し合った結果、5・6人で「弥生の会」というグループをつくり、社協が実施していた寝つきりの方などの入浴サービスのお手伝いをしたことです。

市民のみなさんには社協と行政の仕事の区別がわからないし、関心も薄いのが現実だと思いますが、はっきりとさせていくことが必要ではないでしょうか。市内各地ではひまわりサロンの活動が活発になっていますが、地元の区や町内会の役員さんにも関心をもってもらえるよう、社協の職員さんには地域に足を運んで理解を深めてもらえるような活動を期待しています。



多治見市社協のあゆみ

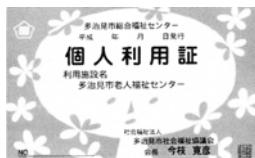
多治見市社会福祉協議会の設立から今日まで歩んだ歴史の一部を紹介します。

<p>昭和29年 任意団体として発足</p> <p>35年 心配ごと相談所を開設</p> <p>38年 多治見善意銀行を設立</p> <p>40年 第1回多治見市社会福祉大会を開催</p> <p>43年 社会福祉法人として認可・設立 若草保育園(3歳未満児専門 京町)の運営開始  <small>若草保育園で食事をする様子(昭和43年)</small></p> <p>45年 広報紙「福祉だより」(後の「ふれあい」)を創刊</p> <p>47年 肢体不自由児母子通園訓練施設「はげみの家」(前畠町)の運営開始</p> <p>50年 第1回多治見市老人作品展を開催</p> <p>53年 社会奉仕活動センター(ボランティアセンター)を開設</p> <p>55年 ひとり暮らし老人入浴サービス事業を開始 若草保育園の新園舎竣工</p> <p>56年 身体障害者家庭奉仕員(ヘルパー)派遣事業を受託</p> <p>57年 福祉協力校指定事業を開始(初年度は共栄小・北陵中)</p> <p>58年 「福祉のまち推進モデル社協」のモデル指定 老人家庭奉仕員並びに心身障害児家庭奉仕員派遣事業を受託 第1回点訳ボランティア講座を開催</p> <p>59年 「さわやか浴場」事業(旭ヶ丘)を受託 第1回朗読ボランティア講座を開催</p> <p>60年 多治見市ボランティア連絡協議会を発足</p> <p>61年 視覚障がい者向けに「声の広報」の配布開始 第1回要約筆記ボランティア講座を開催 第1回福祉フェスティバルを開催</p> <p>62年 第1回ボランティアスクールを開催 第1回家庭介護教室を開催  <small>介護の方法などについての実技実習(昭和62年)</small></p> <p>63年 第1回ガイドヘルプ講座を開催 総合福祉センターが開設(各事業を受託) 第1回ふれあい作品展を開催</p>	<p>平成元年 児童館(9館)事業を受託</p> <p>2年 ひとり暮らし高齢者向け弁当「まごころ食事サービス」を開始 第1回ふれあい夏まつり(後のふれあい福祉まつり)を開催</p> <p>3年 市内で初の福祉委員を委嘱(市之倉地域 19名)</p> <p>4年 優良社協として「厚生大臣表彰」を受賞</p> <p>5年 ふれあいのまちづくり事業の指定・実施 喫茶「さん・愛」(総合福祉センター内)を開始</p> <p>6年 心身障害者小規模授産所「優が丘」の運営を受託 在宅介護支援センター事業を受託</p> <p>7年 訪問入浴サービス事業を受託</p> <p>8年 サンホーム滝呂事業(滝呂町)を受託</p> <p>9年 訪問看護ステーション事業を開始 第1回ボランティアフェスティバルを開催</p> <p>10年 全市の福祉委員設置の取り組みを開始 ふれあいセンター姫事業(大針町)を受託</p> <p>11年 子どもにやさしいまちづくり事業の指定・実施 地域福祉権利擁護事業(後の日常生活自立支援事業)を受託</p> <p>12年 介護保険法の施行に伴い、介護保険事業を実施 (訪問介護事業、訪問入浴事業、訪問看護事業、通所介護事業(3事業所)、居宅支援事業(3事業所))</p> <p>13年 ファミリー・サポートセンター事業を受託 市内全区に福祉委員を設置</p> <p>14年 「優が丘」を支援費制度に基づく事業(就労移行・就労継続支援B型)へ転換</p> <p>15年 市内初の地域福祉協議会が設立(脇之島地域)</p> <p>16年 若草保育園の新園舎竣工</p> <p>17年 笠原町社協と合併</p> <p>18年 在宅介護支援センター事業に代えて地域包括支援センターを受託 指定管理施設「笠原授産所」と「ひまわり子どもの家」を受託</p> <p>19年 笠原授産所改め、「なごみの杜かはら」(就労継続支援B型、生活介護)開始</p> <p>20年 東日本大震災の災害復旧に職員・ボランティアを派遣  <small>岩手県大槌町にて(平成23年)</small></p> <p>21年 台風15号による豪雨災害が発生し、災害救援ボランティアセンターを開設</p> <p>22年 「優が丘」で生活介護事業を開始</p> <p>23年 障害者相談支援センター事業を開始</p> <p>24年 生活自立支援センター事業を受託</p> <p>25年 指定管理施設「池田保育園」と「かはら福祉センター」を受託</p> <p>26年 多治見市と災害救援ボランティアセンターの設置等に関する協定を締結</p>
---	---

老人福祉センター・児童センター・児童館の利用方法を紹介します

老人福祉センターとは

60歳以上の方を対象に、教養を高める講座や体力の維持・増進のための教室などを開催し、高齢者の介護予防や生きがいづくり、レクリエーションのほか、世代を超えた交流の場として囲碁、将棋、ヘルストロン（電位治療器）など気軽に利用できます。各館に問い合わせてください。



利用手続きについて

老人福祉センターの利用には、「個人利用証」が必要です。窓口にて所定の申請書に、必要事項を記入し、お申し込みください。無料で発行します。



太平老人福祉センターの様子

開館日・開館時間

施設名	住所・連絡先	開館日・時間
多治見市老人福祉センター (総合福祉センター内)	多治見市太平町2-39-1 電話(25)1133	月曜～日曜(毎日) 午前9時～午後5時
多治見市滝呂老人福祉センター (サンホーム滝呂内)	多治見市滝呂町10-87-4 電話(24)5560	月曜～金曜 午前9時～午後5時 土曜 午前10時～午後5時 日曜・祝日は休館日
多治見市南姫老人福祉センター (ふれあいセンター姫内)	多治見市大針町80-2 電話(20)2020	月曜～土曜 午前9時～午後5時 日曜・祝日は休館日

館内清掃などの実施日と12月29日～1月3日は休館となります。

ホームページ(<http://t-syakyo.or.jp/homecare/center.html>)にも掲載しています。

児童館・児童センターとは

地域の子どもたちに健全で楽しい遊び場を提供し、心身の発達向上を図るとともに、母親クラブなどの地域組織の育成助長を目的とする施設です。

また、子育てや子ども自身の悩みなど、いろいろな相談に応じます。気軽に相談ください。

利用手続きについて

小学生になると、児童だけで児童館・児童センターを利用できます。児童館では、児童のより安全な利用のため、『登録カード』にて緊急時の児童の連絡先を登録をしてください。カードは各館にあります。記入、提出をお願いします。

活動の様子



乳幼児クラブの様子



児童クラブの様子

なぜ登録が必要なの？

- ★ケガなどの緊急時に速やかかつ、確実に保護者の方と連絡を取るために
- ★自然災害などの時に館内にいる子どもを把握するため

児童館・児童センター名	住 所	電話番号
坂上児童館	坂上町7-30	(22)6702
中央児童館	御幸町2-95	(22)8903
笠原児童館	笠原町2837-2	(44)2285
市之倉児童センター	市之倉町7-124	(25)3730
脇之島児童センター	脇之島町6-31-5	(25)2151
大原児童館	小泉町3-50	(27)2502
本土児童館	小田町1-20	(23)0333
共栄児童館	高田町6-40	(23)9230
旭ヶ丘児童センター	旭ヶ丘7-16-62	(27)9783
太平児童センター	太平町2-39-1(多治見市総合福祉センター内)	080-5820-5545
滝呂児童センター	滝呂町10-87-4(サンホーム滝呂内)	(24)5560(代)
南姫児童センター	大針町字台80-2(ふれあいセンター姫内)	(20)2020(代)
根本児童センター	根本町3-55-1(根本交流センター内)	(27)5500

くわしい情報は各館のおたより、ホームページ(www.city.tajimi.lg.jp/kosodate/kosodate/shien/jidokan.html)にも掲載しています。

地域包括支援センターの紹介

いつまでも住みなれた地域で安心して暮らしていただけるよう高齢者やその家族の相談、支援を行う高齢者の総合相談窓口です。生活の中で困っている事や心配な事がありましたら気軽に相談ください。



例えは…



- ◆介護保険、介護予防・日常生活支援総合事業について
……………申請方法は？サービスの内容や利用についてどうすれば？
- ◆認知症について……………物忘のがひどくなつて心配だけどどうすれば？見守り方は？
- ◆介護予防について……………いつまでも元気にイキイキと暮らすには？効果的な予防って？
- ◆消費者被害について……………詐欺の被害にあつたら？あわないためにはどうすれば？など

お住まいの小学校区	地域包括支援センター
昭和・池田・脇之島	○ 太平地域包括支援センター 電話(25)1135 総合福祉センター内
精華・共栄	○ 精華地域包括支援センター 電話(25)2511 ニコニコ支援センター精華内
根本・南姫	○ 南姫地域包括支援センター 電話(20)2021 ふれあいセンター姫内
養正・滝呂	○ 滝呂地域包括支援センター 電話(24)5562 サンホーム滝呂内
市之倉・笠原	○ 笠原地域包括支援センター 電話(45)0007 かさはら福祉センター内
小泉・北栄	○ 北栄地域包括支援センター 電話(27)2211 養護老人ホーム多容荘内

相談内容など秘密は厳守します。電話での相談や自宅への訪問も可能です。

障害者福祉センターを紹介します

障害者福祉センターでは、障がいがある方の社会参加を進めるため、自主性を尊重しながら、生活訓練のほか、生きがいづくりや仲間づくりなどのさまざまな教室・行事を行っており、その一部を紹介します。

毎週月曜日は、知的や精神に障がいのある方を対象とした「がんばろう会」を開催しています。昨年度は毎年11月に開催される作品展に向けて、ストローを使った作品の制作に半年がかりで取り組みました。また、1月には障害者自立支援施設優が丘(旭ヶ丘)との交流事業として、ぜんざい会を行い、たくさんの餅を頬張り楽しいひと時を過ごしました。

毎週木曜日には、重度障がいの方を中心としたグループ活動「ふれあい」を開催しており、利用者が活動内容を決めて行っています。昨年12月には簡単に出来る「かぼちゃプリン」を作りました。1月には今年の抱負を筆で書き、心新たに新年を迎えました。

ほかにも障がいの種別や目的ごとの教室や事業を実施・企画していますので、気軽に問い合わせください。新たに利用を希望される方の見学もお待ちしています。



「がんばろう会」ストロー作品の前で



「ふれあい」今年の抱負を筆で…

問い合わせ・申し込み 障害者福祉センター 電話(25)1131(代) FAX(25)1132 <担当>廣瀬

福祉行事の案内

母子・父子福祉センターからイベントのお知らせ

◆水族館の裏側を覗いてみよう！春のわくわく体験ツアー

日 時 6月3日(日) 午前8時30分出発 午後5時15分解散予定

集合・解散 総合福祉センター(太平町)

行き先 南知多ビーチランド・南知多おもちゃ王国・えびせんべいの里

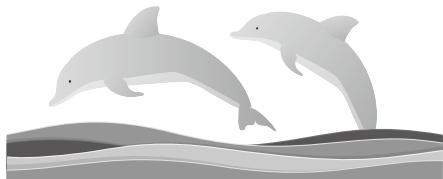
内 容 水族館のバックヤードツアー・イルカショーなど

対 象 市内在住のひとり親家庭の親子

定 員 40人(先着順)

参加費 大人(高校生以上) 2,500円 子ども 1,800円

※水族館・おもちゃ王国の入園料、バックヤードツアー料金含む。(おもちゃ王国の乗り物料金は各自で負担)



◆春の寄せ植えをつくりましょう 園芸教室

日 時 5月23日(水) 午後1時30分～3時30分

場 所 総合福祉センター(太平町) 3階作業室

講 師 江口 美恵子 先生 対象者 市内在住の寡婦・ひとり親家庭の親子(親のみ可)

定 員 15人(先着順) 参加費 500円(材料代)



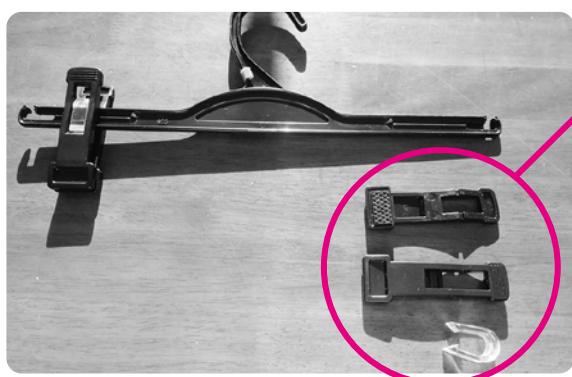
全ての申込方法 4月16日(月)～5月2日(水)までに直接、電話、FAX、メールで下記まで

問い合わせ・申し込み 母子・父子福祉センター 電話/FAX (25) 1133 メール boshi@t-syakyo.or.jp 〈担当〉藤井

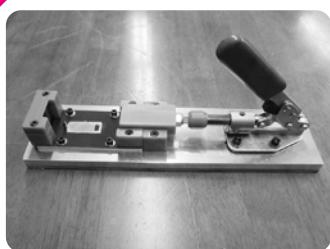
ありがとうございます！なごみの杜かさらの作業装置を明和工業様が作ってくださいました

利用者の訓練の一環として、企業からハンガーの組み立ての仕事を受けています。利用者の中には、手先が使いづらく、いつも職員と一緒に組み立てている利用者のために、明和工業の方に相談したところ、組み立ての装置を3台作成してくださいました。

この装置を使うと一人で組み立てることができ、利用者の自信につながります。



この部分を組み立てる作業を行っています。



今回作って頂いた組み立て装置です



一人でも作業できます。

なごみの杜かさら 〈担当〉鈴村

受動喫煙の防止について考えてみましょう

多治見市では「たじみ健康ハッピープラン」を推進することで、市民が健康でいきいきと幸せに暮らすことができるまちを目指しています。社会福祉協議会においてもいくつかの取り組みを実施しています。その中の一つが受動喫煙対策です。

受動喫煙は、タバコから出る煙を周りの人が吸うことで周りの人の健康を害します。みなさんも受動喫煙につながらないよう、禁煙・分煙に取り組んでみましょう。

ちなみに・・・

タバコを吸う夫の妻の肺がんリスクは1.3倍、

同居する子どもの尿からもニコチン代謝物が検出されるというデータもあります。



多治見市

受動喫煙
防止啓発ロゴ

子育て支援センター情報 ~行事案内~

詳細は問い合わせください

池田保育園子育て支援センター 池田町3-120 電話(24)7117

リトミック

日 時 4月24日(火) 午前10時30分～11時15分
 場 所 池田保育園
 内 容 講師を招いて行います。
 親子で音楽あそびをしましょう。
 参加費 200円
 対 象 未就園児の親子 15組
 申込必要 4月9日(月)
 午前9時30分～受付開始



お誕生日会(4月生れ)

日 時 4月23日(月) 午前10時30分～11時15分
 場 所 池田保育園
 内 容 4月生れのお友達あつまれ!みんなでお誕生日会をしましょう!
 お誕生日カードを作り、その後、みんなでお楽しみ会をしま
 しょう。(手足形をとります。汚れてもいい服装でお越しください)
 参加費 100円
 対 象 未就園児の親子 10組
 持ち物 お茶
 申込必要 4月9日(月)～19日(木) 午前9時30分～受付開始



笠原保育園子育て支援センター 笠原町1974-1 電話(44)1971

お父さんと遊ぼう

日 時 4月22日(日) 午前10時～11時
 場 所 笠原保育園 きらきらルーム
 内 容 大好きなお父さんと、いっぱいふれあって楽しく遊びます。(裸足で遊びます)
 対 象 未就園児父子 10組
 持ち物 お茶、タオル、運動しやすい服装
 申込必要 市内の方は1か月前、その他の方は2週間前より受付



共栄保育園子育て支援センター 高田町3-64 電話(23)2199

春のお散歩

日 時 4月19日(木) 午前10時～11時15分
 場 所 共栄公園
 内 容 共栄公園をみんなでお散歩しましょう。
 かわいいお散歩バッグもあるよ。
 対 象 未就園児親子 20組
 持ち物 水筒、帽子、汗拭きタオル
 申込必要



のびすく測定

日 時 4月12日(木) 午前10時～10時30分
 場 所 共栄保育園
 内 容 みんなで体重や身長を測定しましょう。
 その後、絵本も見られるよ。
 対 象 未就園児親子
 申込不要



4月

の相談日 ひとりで悩まないで… 相談日一覧

皆さんの悩みごとに、専門の相談員がお話を伺います

相談の種類	日にち	時間	場所／総合福祉センター	問い合わせ
民生委員の気軽な相談 ☎	2日・16日(月)	午後1時～3時	4階 相談室	(23) 5115
法律相談 (予約制)	18日(水)	午後1時～3時	4階 相談室	(25) 1131
	【予約受付日】 11日(水)	午前8時30分～		
障がい者相談 ☎	月曜日～金曜日	午前9時30分～午後3時30分	2階 障害者福祉センター	(25) 1131 障害者センター(内210)
高齢者就業相談 ☎	13日(金)	午後1時30分～3時	4階 ミーティングルーム	(25) 1131 老人福祉センター(内301)

※相談は無料です。☎マークの相談は、上記の日時で電話相談ができます。※祝日の相談は休みです。

赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました。

ご協力いただいた募金は、岐阜県共同募金会の
 配分委員会において審査を受けた事業に配分されます。

学校募金 小泉中学校 養正小学校 (平成30年3月9日現在)



車いす貸出事業のご紹介



こんな時に利用できます

- 旅行や通院などで、一時的に必要なとき
- 要介護認定がおりるまでの間
- ケガなどにより、一時的に必要なとき



★日常的に必要な方は、対象とはなりません。 ※利用料は無料です。

～この事業は、みなさまからご協力いただいた寄付や社協会費で運営しています～

相談・貸出窓口

地域福祉課

電話(25)1134 滝呂地域包括支援センター 電話(24)5562

南姫地域包括支援センター

電話(20)2021 笠原地域包括支援センター 電話(45)0007



福祉委員活動の紹介



スローガン「孤立死ゼロを目指して!!」

福祉委員は、地域に住む方々がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域の絆づくりを進めるため、各町内に設置をお願いしています。核家族化や高齢化が進み、孤立死や虐待などが全国的に発生している今、地域における「見守り役」として活躍が期待されています。

見守り活動

①見つける

- ・地域で困っている高齢者
- ・地域で異変を感じたとき

②知らせる

- ・民生児童委員や地域包括支援センターなどの関係機関に知らせます。

③見守る

- ・近所の人や民生児童委員などと協力し、無理のない範囲で見守ります。

「そういえば、最近姿を見ないなあ」



「近所に気になる方がいるのですが…」



「おはようございます。体の調子はどうですか？」



問い合わせ 地域福祉課 電話(25)1134 <担当>森内・藤井

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会とは

社会福祉活動を推進する営利を目的としない民間組織です。地域住民、福祉施設・団体、関係機関とともに、地域の人々が住み慣れたまちで、安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動に取り組んでいます。これらの活動には皆様からお寄せいただく会費を活用しています。

※社会福祉法人=社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の規定により設立された法人。公共性が極めて高く、営利を目的としない民間の法人。



社協たじみ

メールマガジンの登録案内

イベント情報など、福祉に関する身近な情報を配信

登録フォーム

<http://t-syakyo.or.jp/acmailer3/form.cgi>



リサイクル紙と植物油インキを使用しています。